長南町立長南中学校 校 長 保川 浩基

新型コロナウイルスの感染予防等について

平素より、本校の教育活動及び感染症対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の兆しが見えない状況にあり、 当面の間、学校や家庭をはじめ、社会全体でこの感染症と向き合い、感染拡大を防 ぎ、地域医療ひつ迫に伴う医療崩壊を防止するために、感染症対策への取組を継続 していく必要があります。

本校では引き続き感染症対策として、こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、3密(密接、密集、密閉)の回避、給食時の黙食等を指導していきます。また9月12日までの部活動の中止や、7時30分より昇降口での検温を予定しています。つきましては、本文書と一緒に配付しました「学校で新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の対応について(お知らせ)」を参考に、ご家庭におかれましても、お子様にご指導いただくとともに、ご協力くださるようお願い申し上げます。また、学校生活における感染症対策については、ホームページにてご確認下さい。

記

- 1 外出に関して、以下の点についてご指導ください。
 - ○下校時は、寄り道をせず、速やかに帰宅する。
 - ○不要不急の外出は自粛し、特に感染リスクの高い場所への外出はしない。
- 2 お子様自ら感染予防に留意し行動できるよう、こまめな手洗い・手指消毒、マスク(可能ならば不織布の物が望ましいです。)の着用、3 密(密接、密集、密閉)の回避等の基本的な感染症対策についてご指導をお願いいたします。

また、洗濯等の衛生管理を踏まえ、当面の間、登下校を含めた学校生活でジャージ・体操服を着用してもよいものとし、給食配膳時のエプロン・三角巾の着用にご協力をお願いします。

3 毎朝、検温と体調確認を必ず行い、発熱や風邪等の症状がある場合には登校を控え、「5 発熱等の症状がある場合」を参考に、医療機関等へ速やかに相談してください。また7時30分から昇降口にて全員、検温を行う予定です。その際に発熱や風邪等の症状がみられる場合は、帰宅となります。医療機関等へ速やかに相談してください。健康観察カードは今まで通りお子様に持たせて下さい。

(裏面に続きます。)

- 4 以下の場合は、必ず学校へご連絡ください。欠席扱いとせず、出席停止の措置 をとります。
- (1) お子様が新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者に特定された場合(同居のご家族が感染した等)
- (2) 同居するご家族が感染、または濃厚接触者に特定された場合
- (3) お子様に風邪や発熱等の症状がある場合
- (4) 同居するご家族に発熱や風邪等の症状がある場合
- (5) 医師や保健所、事業所等の指示により、PCR検査を受ける場合
- 5 <u>発熱等の症状がある場合</u>は、日ごろ通院している医療機関か、自宅の近くにある医療機関に電話でご相談ください(直接、医療機関を受診せず、事前に必ず医療機関へ電話で相談をお願いします)。かかりつけ医がいない等、相談先に困った場合は以下の【相談窓口】に電話でご相談ください。

【相談窓口】

- ○千葉県発熱相談コールセンター 0570-200-139
- ○市町村役場(長南町健康保険課) 0475-46-3392
- ○発熱相談医療機関

さんむ医療センター0475-82-2521外房こどもクリニック0470-80-2622

- ※小児は小児科医による診察が望ましいとされ、かかりつけ小児医療機関や「千葉県発熱相談コールセンター」にご相談ください(ただし、検査についてはこれまでどおり医師が個別に判断)。
- 6 5において次の<相談・受診の目安>にあてはまる場合は、すぐに相談してく ださい。

<相談・受診の目安>

少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談する。(該当しない場合も相談可)

- ◆<u>息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)</u>、<u>高熱</u>等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合 (症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合 はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)

担当 長南町立長南中学校教頭 市原 貴雄電話 0475-46-1190